

※届出者が代理人の場合は、事前にお問い合わせください。

<input type="checkbox"/> 住登外者	添付書類	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書 <input type="checkbox"/> 公共料金領収書 <input type="checkbox"/> 消印済郵便物 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 標識 <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 廃車申告受付書 <input type="checkbox"/> 譲渡証明書 <input type="checkbox"/> 標識 <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> その他()	本人確認	<input type="checkbox"/> 販売店業者 <input type="checkbox"/> 古物商 <input type="checkbox"/> 同一世帯 <input type="checkbox"/> 委任状	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード	<input type="checkbox"/> 聴聞カード <input type="checkbox"/> その他 ()	受付		受付印		
□法人													
<備考欄>					料金		決済日 円			入力			
					職員確認		支払内容		発行		発送		

軽自動車税種別割申告(報告)書兼標識交付申請書 記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」および「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入すること。
なお、「種別」の欄については、該当箇所の□（チェック欄）のいずれか1つのみにレを記入すること。
- 3 「納税（申告・報告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「納税（申告・報告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。（同じ者の場合は記入不要）
- 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、（　）内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合にては1を○で囲み、
- 8 「長さ」、「幅」および「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「最高出力」の欄は、総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入すること。
- 10 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡した者が、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入し、その者の住所または所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

備考 申告者・報告者にあっては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、
道路運送車両の保安基準第1条第1項第13号の6イ及びロに規定する要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付
自転車に該当しないものであることに留意すること。